

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年5月19日

分任支出負担行為担当官

東京空港整備事務所長 温品 清司

1. 調達内容

- (1) 契約名 令和7年度 東京国際空港国際線地区エプロン等整備等事業の実施に伴う資料整理及び課題の検討業務
(電子調達対象案件)
- (2) 調達内容 別紙 仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月13日まで
- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件であり、電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していることとなる。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
但し、一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の決定を受けかつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 元請として完了したPFI事業に係るアドバイザー業務の実績を有すること。
- (4) 事業契約等に係る各種交渉支援において、高い中立性の確保と利益相反の防止を必要とすることから、東京国際空港国際線地区エプロン等整備等事業者との間において資本面又は人事面での関係を有していないこと。また、本事業に関して事業者から調査等を委託し又は請け負った実績を有する者でな

いこと。

具体的には、以下（ア）（イ）の要件を満たす者であること。

（ア）羽田空港国際線エプロン P F I 株式会社の株主又はこれらの者と資本面又は人事面において関連のある者でないこと。「資本面において関連のある者」とは、当該会社の総株主の議決権の過半数を超える議決権を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資を行っている会社をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該会社の代表権を有している役員を兼ねている場合の会社をいう。

（イ）「東京国際空港国際線地区エプロン等整備等事業」に関して、羽田空港国際線エプロン P F I 株式会社又はその構成員より、令和 2 年度から令和 6 年度に財務・法務等に係る調査等を受託し又は請け負った実績を有する者でないかつ令和 7 年度に予定する者でないこと。

- （5）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再審査を受けたものを除く）でないこと。
- （6）競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- （7）電子調達システムによる場合は電子認証（I C カード）を取得していること。
- （8）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札説明書の交付場所等と入札関連書類の提出等

（1）場 所

〒144-0041 東京都大田区羽田空港 3-3-1 東京国際空港第三庁舎 4 階
関東地方整備局 東京空港整備事務所 品質管理課 契約審査係
電話 03-5757-2075
電子メール pa.ktr-haneda-hk@ki.mlit.go.jp

（2）電子調達システムのアドレス及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

3. （1）の問い合わせ先と同じ

（3）交付期間及び方法

令和 7 年 5 月 1 9 日から令和 7 年 6 月 2 5 日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時 30 分から 18 時 00 分まで（最終日は入札書受付締切予定時刻まで）、上記 3 （1）の場所において配布する。

（4）電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限

令和 7 年 6 月 3 日 14 時 00 分

（5）電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による入札書の受領期限

令和 7 年 6 月 2 5 日 15 時 00 分

（6）開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月 2 6 日 10 時 00 分

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(ア) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を作成し、上記 3.（4）の受領期限までに上記 3.（2）に示す URL に電子調達システムを利用して提出しなければならない。

(イ) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を作成し、上記 3.（4）の受領期限までに上記 3.（1）に示す場所に提出しなければならない。

なお、(ア)、(イ)いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官（補助者を含む）から証明する書類等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者の入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。